福祉 しょうない社協

第 30 号
平成27年７月20日
編集発行　庄内町社会福祉協議会
庄内町余目字大塚１－２
TEL 43-3066・FAX 43-3076
http://shonai-shakyo.or.jp/

広がる支援の輪、繋がる絆、5年目

～ 東日本大震災　南三陸町復興支援ボランティアバス ～

福興市の準備（５月23日）

草取り作業【歌津】（６月20日）

庄内町の友好町である宮城県南三陸町への復興支援活動として、庄内町社会福祉協議会では、庄内町とともに「ボランティアバス」を運行し、多くの皆様から参加いただいています。被災地では、現在でも皆さんの力を必要としています。人の手だからこそできる支援がまだまだあります。今後も皆様のご協力をよろしくお願いします。

（関連記事８ページ）

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています。

平成27年度　庄内町社会福祉協議会事業計画と予算

庄内町社会福祉協議会では、「庄内町地域福祉活動計画」の基本理念である『いのちを守り、思いやりとやさしさで支えあうまちづくり』と４つの基本目標『“あい”にあふれた「地域づくり」』『安心できる「環境づくり」』『思いあう「ひとづくり」』『信頼される「基盤づくり」』を掲げ、地域や関係団体との連携、相談・見守り支援体制の強化、在宅福祉サービス・障害福祉サービスの充実、町民の福祉意識の醸成・啓発、組織体制・財政基盤の強化を図り、地域福祉活動を推進する中核団体として、地域から信頼される活動を展開してまいります。

社協全体予算

（単位：千円）

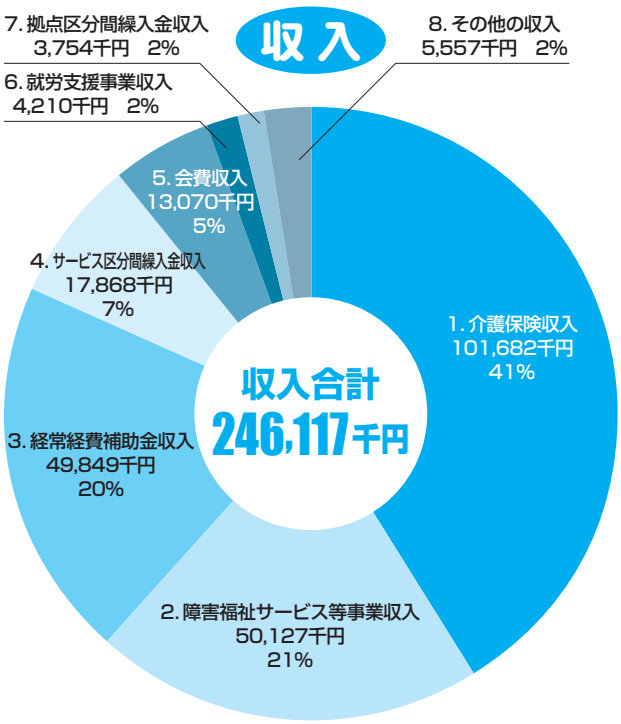

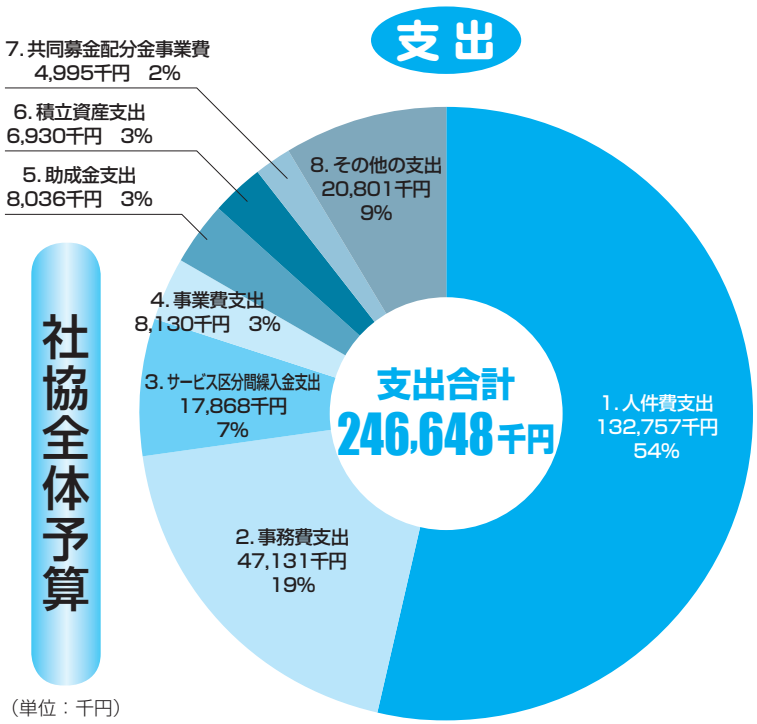

8. その他の収入　5,557千円　内訳

①	基金積立資産取崩収入	1,561千円
②	受託金収入	1,082千円
③	貸付事業収入	1,000千円
④	その他の収入	983千円
⑤	寄付金収入	600千円
⑥	事業収入	189千円
⑦	受取利息配当金収入	142千円

8. その他の支出　20,801千円　内訳

①	負担金支出	4,725千円	
②	就労支援事業支出	4,210千円	
③	拠点区分間繰入金支出	3,757千円	
④	基金積立資産支出	3,600千円	
⑤	ファイナンス・リース債務の返済支出	2,095千円	
⑥	貸付事業支出	1,000千円	
⑦	その他の支出	657千円	
⑧	予備費	638千円	
⑨	固定資産取得支出	119千円	

事　業　計　画

◎社会福祉協議会本部

○組織推進体制の整備強化　1,268 千円
- 理事会・評議員会の開催
- 理事・評議員・監事研修会の開催
- 専門部会（組織財政・厚生福祉）の開催
- 事務局体制の強化
- 職員資格取得支援助成制度の実施

○周知・広報活動の強化　1,178 千円
- 福祉員活動の推進
- 広報委員会の開催
- 出前講座の開催
- 街頭募金の実施

○財政基盤の強化　400 千円
- 社協会費の納入拡大と啓発
- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の拡充
- 安定的な公的資源の確保（補助金･委託金）

○関係団体との協働・連携　300 千円
- 民生委員・児童委員活動への支援
- 各地区公民館との連携

○地域福祉事業　1,214 千円
- 金婚祝賀記念式の開催
- ふれあい福祉まつり

○地域ふれあい事業　2,699 千円
- さわやかふれあいのつどい
- 食事（配食）サービス
- 集落いきいきサロン活動

○生活困窮世帯等支援事業　7,220 千円
- 生活福祉資金貸付制度の活用（県社協から受託）
- 福祉資金の貸付
- 生活援護金の支給
- 歳末たすけあい運動の実施及び募金の配分

○総合相談事業　627 千円
- 心配ごと相談
- 法律相談

○ボランティア推進活動　810 千円

○福祉教育の推進

○広報活動　569 千円

○福祉サービス利用援助事業　1,227 千円（県社協から受託）

○火災見舞金贈呈事業　200 千円

○赤い羽根共同募金運動への協力　71 千円

○福祉関連団体等の育成指導

◎地域包括支援センター事業【受託事業】

- 介護予防ケアマネジメント事業　11,557 千円
- 総合相談事業　7,254 千円
- 権利擁護事業　8,626 千円
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業　10,037 千円

◎介護サービス事業

- 居宅介護支援事業（介護センターほほえみ）　31,349 千円
- 訪問介護事業（介護センターほほえみ）　33,654 千円

◎障害福祉サービス事業（障害者多機能型施設ひまわり園）

- 自立訓練（生活訓練）事業　10,687 千円
- 就労移行支援事業　14,487 千円
- 就労継続支援（B型）事業　26,103 千円

平成26年度　庄内町社会福祉協議会事業報告と決算

「庄内町地域福祉活動計画」（平成25年３月策定）に示す「いのちを守り、思いやりとやさしさで支えあうまちづくり」の基本理念のもと、地域住民の参画、福祉員や民生委員との協働、専門機関や関係団体との連携を図りながら、地域福祉を推進するため、各種事業に取り組んでまいりました。

社協全体決算

（単位：円）

収入

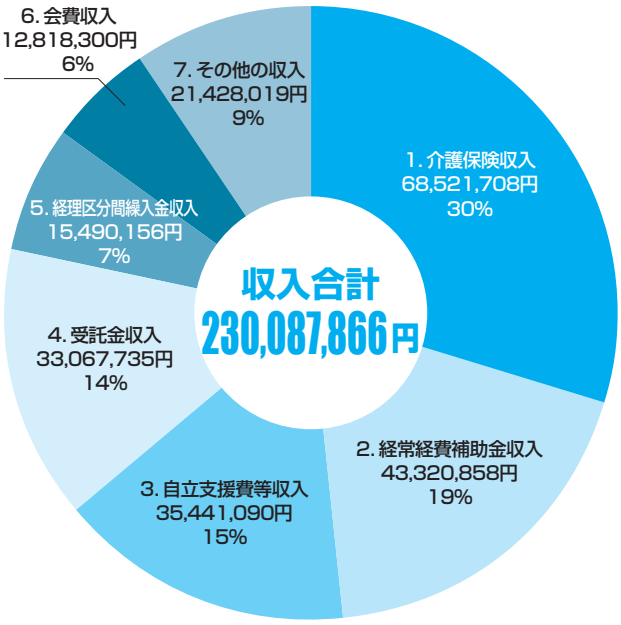

支出

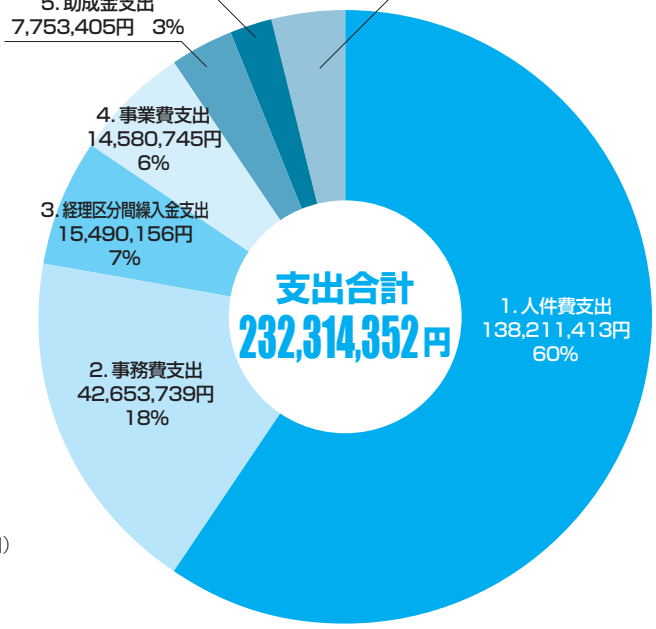

7. その他の収入　21,428,019円　内訳

① 雑収入	7,180,002円	⑦ 受取利息配当金収入	356,207円
② 共同募金配分金収入	4,868,204円	⑧ 積立預金取崩収入	345,600円
③ 就労支援事業収入	4,423,868円	⑨ 貸付事業等収入	305,000円
④ 施設設備等補助金収入	1,300,000円	⑩ 固定資産売却収入	282,540円
⑤ 会計単位間繰入金収入	1,203,094円	⑪ 事業収入	189,080円
⑥ 寄付金収入	808,624円	⑫ 助成金収入	165,800円

7. その他の支出　8,756,690円　内訳

① 就労支援事業費支出	4,432,272円
② 固定資産取得支出	1,358,800円
③ 会計単位間繰入金支出	1,203,094円
④ 積立預金積立支出	773,924円
⑤ 負担金支出	628,600円
⑥ 貸付事業等支出	360,000円

事　業　報　告

地域福祉推進事業

○金婚祝賀記念式　63組
○ふれあい福祉まつり（「庄内町高齢者のつどい」と共催）
○さわやかふれあいのつどい　年４回
○食事（配食）サービス　96名
○集落いきいきサロン　78集落
○心配ごと相談　相談件数　21件
○法律相談　相談件数　30件
○南三陸町復興支援災害ボランティア　延べ71名
○福祉サービス利用援助事業　８名

障害者相談支援センター【受託事業】

○相談件数　1,483件
・身体・知的・精神・発達障がい等に専門的に対応
・家族会・障がい者団体・施設・病院・学校との交流
・障がい者施設・関連機関との連携
○障がい児・者の地域交流を促す余暇支援事業
・リズミック2014　年２回開催（延べ45名）
○地域自立支援協議会運営協力　延べ15回開催

介護サービス事業

○居宅介護支援事業
・ケアプラン作成　1,809件
○訪問介護事業
・訪問介護利用回数　延べ　7,746件

地域包括支援センター【受託事業】

・サービス利用者数　2,551名
・相談件数　5,758件

障害者多機能型施設ひまわり園

契約者数　29名

・自立訓練（生活訓練）事業
・就労移行支援事業
・就労継続支援事業（Ｂ型）事業

平成27年度 社会福祉協議会費納入のお願い

庄内町社会福祉協議会では、だれもが住み慣れた地域で、ともに支えあいながら安心して暮らしていけるよう、町民の皆様、社会福祉関係機関等の参加と協力のもと、庄内町地域福祉活動計画に基づき、各種事業を展開しております。

これらの事業をおこなうための財源は、皆様にお願いいたします社会福祉協議会費（社協会費）や共同募金等の「民間財源」と、補助金や委託費等の「公費財源」であり、特に社協会費は、地域福祉事業を充実させる重要な財源となっております。

町民の皆様が、ともに支えあい、助けあうための制度であります社協事業にご理解をいただき、社協会費の納入にご協力をお願いいたします。

会費の区分

1 住民協力会費 **1世帯 2,300円**　　2 賛助会費 **1口 1,000円**（個人）

3 特別会費 **1 口 5,000円**（会社・企業等）

住民協力会費

福祉員（行政区長）から、各世帯に納入依頼書の配布や訪問により納入協力を依頼いたします。**8月31日**まで町内の金融機関（郵便局を除く）または社会福祉協議会事務局まで納入をお願い申し上げます。

また、口座振替で納入いただいております世帯につきましては、**8月31日**にご指定の金融機関口座より引落しさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

賛助会費 特別会費

８月下旬にご依頼する予定でございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。なお、社会福祉協議会の趣旨、目的に賛同いただき、新たに会員となっていただける個人、会社・企業等を随時募集いたしております。下記までご連絡ください。

庄内町社会福祉協議会　総務福祉課総務係　☎43−3066

会費を財源としておこなう事業

● さわやかふれあいのつどい

70歳以上の一人暮らし世帯、または高齢者夫婦世帯で外出する機会の少ない人などの社会参加の機会として、ボランティアの方々と一緒に体操・講話・演芸等で、ゆっくり楽しく過ごしていただく事業です。（年４回）

☆現在一緒に活動してくれるボランティアさん募集中です！

お問い合わせは立川老人福祉センター ☎56−3373 まで

● 食事（配食）サービス

食事の調理が困難な方に栄養のバランスがとれた食事を提供するとともに、見守りを行う事業です。65歳以上の単身・高齢者のみの世帯及び障がい者のみの世帯が対象となります。（週２回）

〈他に会費で行っている事業〉

- 金婚祝賀記念式
- ふれあい福祉まつり
- いきいきサロン活動支援
- 生活援護金支給
- 総合相談（心配ごと相談）
- ボランティア推進事業
- 火災見舞金
- 福祉関係団体の育成

福祉関係団体事業アルバム

手をつなぐ育成会

平成26年10月８日　会員交流会

老人クラブ連合会

平成27年６月18日　会長会議及び研修会

余目身体障害者福祉会

平成26年11月４日　会員のつどい

立川身体障害者福祉協議会

平成27年2月17日　軽スポーツ大会（カローリング）

母子寡婦福祉会

平成26年６月22日　会員交流会

ボランティア連絡協議会

平成26年10月９日　会員研修交流会

けいじ板

こころを解放して、楽しくからだを動かしてみませんか？

＜余暇支援事業＞リズミック2015

♪音楽にあわせて体を動かします。
♪年齢を問わず、椅子に座りながらでもお楽しみ頂けます。

●**日　時**／9月26日(土)　午前10時30分～
●**場　所**／余目第三公民館
●**参加料**／無料
●**講　師**／澤田美佳氏（健康運動指導士）
●**対象者**／障がい児・者とその保護者
　　地域の児童とその保護者
●**持ち物**／動きやすい靴・服、飲み物
●**申込み**／参加者のお名前・住所・電話番号をお知らせ下さい。
　　※保険加入しますので、事前のお申し込みをお願いします。

連絡先／庄内町障害者相談支援センター
電話・FAX　42-2232
E-mail：shien-no-wa@bz03.plala.or.jp

改正道路交通法が成立！　「認知症の恐れ」で診断書！

●75歳以上の方の免許制度が見直しされ、３年に１度の認知機能検査の判定が「認知症の恐れ」で医師の診断書の提出が義務付けられ、「認知症の恐れ」までいかなくても逆走や信号無視といった特定の交通違反でも医師の診断書提出が義務付けられます。公布日から２年以内に施行されます。

☆**「認知症」と診断されたり、診断書を提出しない場合は免許の取り消し・停止となります。**

※正常の老化による物忘れやうつ病など認知症とまぎらわしい状態もあります。まずは医療機関を受診し、正確な診断を受けましょう。

運転チェック

繰り返すようなときは、交通事故を起こす確率が高く、危険であるサインです。

・センターラインを越える　・路側帯に乗り上げる　・車庫入れに失敗する　・車間距離が短くなる
・ふだん通らない道にでると急に迷う、パニックになる　など

車は、移動手段のほか楽しみ・生きがいにもなっています。家族の話し合いで解決できないとき、ご本人が運転中止を拒否する場合など、最寄りの警察署交通係、主治医等へ相談しましょう。

高齢者の介護相談・心配事など
お気軽にご相談ください

◎庄内町地域包括支援センター
　介護センターほほえみ内　**電話45－1030**　立川サブセンター　**電話51－2505**
◎庄内警察署　**電話45－0110**
◎庄内消費生活センター　**電話0235－66－5451**（三川町　庄内総合支庁内）

障害者多機能型施設 ひまわり園

ひまわり園では、利用者の個々の目的に合わせ自立に向けた支援を行っております。特に今年度は、一般企業への就労支援・園内での製造・受注・販売活動に力を入れ活動しています。
一般就労したい、ひまわり園の作業に興味があるといった方は是非、見学にお越しください。

ひまわり園の活動の様子

受注作業

菓子製造

一般企業での実習
ハナブサ醤油さんでの商品陳列

ひまわり園菓子工房からのおしらせ…

３月より新作、むぎちゃんを販売しております。
オートミール（燕麦を加工したもの）と庄内町跡産の麦茶を使用したクッキーです。麦茶の香ばしさがアクセントのサクサクした食感のクッキーです。
是非お試しください。

むぎちゃん　220円

◆お問い合わせ　ひまわり園　電話 42－0318　（菓子製造）電話 42－0680

私たちヘルパーが 住みなれた家で… 自分らしい生活で… をお手伝いいたします。

サービス内容

調理　洗濯　買物　入浴　身体の清拭・足浴　着替え

介護保険制度以外の事業も行っております。

●自立支援ホームヘルプサービス事業
家事等の援助がないと、日常生活に支障がある高齢者に対し、支援・指導を行います。要介護状態の防止、高齢者の自立支援を目的としています。（町内に住所を有する方が対象となります）

●障がい福祉サービス事業
身体、知的、精神障がいがある方に対し、居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、その他生活全般にわたる支援を行います。（障がい程度区分が区分１以上の方が対象となります）

ご相談お問い合わせ　介護センターほほえみ　45－0585

介護センターほほえみ
（居宅介護支援事業所）

介護保険のサービスを利用するために必要な「要介護認定」の申請代行や居宅サービス計画書（ケアプラン）の作成を行います。

●介護センターほほえみ（居宅介護支援事業所）
東田川郡庄内町余目字三人谷地70
電 話　0234－42－1623
FAX　0234－42－1636

社協ひろば

社会福祉協議会
出前講座をご活用ください！

社会福祉協議会では、「社協」の組織、各種事業、サービス等について、社協職員が地域の集会等にうかがい、説明をいたします「出前講座」をおこなっております。
社協について、町民のみなさまから更にご理解をいただくことを目的として実施いたしております。ぜひ、お申し込みください。

1　対象団体
町内に在住、通勤・通学する５名以上で構成された団体（個人は不可）

2　講座内容
テーマ１　庄内町社会福祉協議会について
テーマ２　共同募金について
テーマ３　地域福祉事業について
テーマ４　ボランティアについて
テーマ５　介護サービス事業について
テーマ６　高齢者の消費者被害予防について
テーマ７　介護予防について
テーマ８　障害福祉サービス事業について
テーマ９　地域福祉活動計画について

3　実施日時
平日の午前９時から午後９時までの２時間以内とします。

4　実施費用
申込団体でご負担ください（ただし、職員派遣料は無料）

5　お申込み・お問合せ
総務福祉課総務係
（余目老人福祉センター）電話：43－3066

生活自立支援センターさかた

本年４月１日から新たに生活困窮者自立支援法が施行されました。さまざまな問題を抱えてお困りの方に対し、一人ひとりの悩みに寄り添い、課題解決へ向けて一緒に考え、支援を行います。

●**開設日**　月曜日～金曜日の午前８時３０分～午後５時15分（土日祝日、年末年始を除く）
●**場　所**　酒田市地域福祉センター内（酒田市新橋二丁目１番地の19）
●**費　用**　無料
●**相談受付**　電話番号　25－0350（直通）
23－5765（酒田市社協）
ＦＡＸ　24－6299
E－mail：jiritsu@sakata-shakyo.or.jp
電話番号　42－0149（庄内町保健福祉課福祉係）
56－3373（庄内町社協）

新任職員紹介

小林（こばやし）　翠（みどり）
出　身：鶴岡市
趣　味：音楽を聴くこと
モットー：天才は有限　努力は無限

４月より立川老人福祉センターに勤務しています。毎日庄内町の皆様の笑顔と優しさに元気をいただいております。皆様からご指導いただいたこと大切にしながら、精一杯頑張ります。宜しくお願い致します。

手話教室のごあんない
「手話ってどうやるの？」

手話に興味のある人なら、誰でも参加できます。参加費は無料です。当日の参加も受け付けます。

日　時　7月30日㈭・8月3日㈪・8月7日㈮
午後１時30分～午後３時00分
場　所　庄内町余目老人福祉センター
講　師　三ツ澤　幸 氏（県聴覚障害者協会庄内支部会員）
お問い合わせ先　総務福祉課福祉係
（立川老人福祉センター）☎56－3373

“南三陸町復興支援”
日帰りボランティア募集！

◆**活動計画日**　９月26日㈯、10月24日㈯
◆**出発時間**　午前４時20分　役場本庁舎前
午前４時35分　役場立川庁舎前
◆**解散時間**　午後８時00分頃　予定
◆**現地での活動時間**　６時間程度（昼食含む）
◆**定　員**　20名になり次第締切り
◆**交通手段**　借上げバス
◆**参加費**　無料
◆**活動内容**　養殖漁業支援、地域支援
農地整備を含む農業支援など
◆**募集対象**　高校生以上の健康で体力のある方
◆**参加資格**　『自己責任』を前提に活動できる方
・ボランティア活動保険（天災タイプ）加入者
・現地担当者の指示に従って行動できる方
・未成年の場合、保護者の同意がえられる方
◆**申込方法**　参加申込書に記入の上、下記窓口まで

※参加申込用紙や保険加入手続等、詳しくは社協ホームページまたは下記の窓口へお問合せ下さい。

◆**申込先**　庄内町社会福祉協議会
電　話　43-3066（余目老人福祉センター）
電　話　56-3373（立川老人福祉センター）
受付時間　午前８時30分～午後５時15分

庄内町社協クイズ

○にあてはまる文字を入れてください。

クイズ：庄内町社会福祉協議会では庄内町の友好町である宮城県○○○町へボランティアバスを運行しています。

☆ヒント☆　今回の「福祉しょうない社協」のどこかに正解が隠れているよ（ｆｂｆ）♬

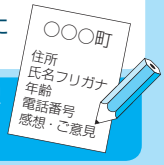

クイズ正解者の中から抽選で3名様に障害者多機能型施設ひまわり園の製品をプレゼントいたします。たくさんのご応募お待ちしております！

☆応募方法☆
はがきに、①クイズの「○」に入る文字、②住所、③氏名（フリガナ）、④年齢、⑤電話番号、⑥福祉しょうない社協の感想やご意見をご記入のうえ、平成27年８月14日㈮（必着）までに
〒999-6601　山形県東田川郡庄内町狩川字大釜 23－1
庄内町社協クイズ係　あてにご応募ください。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。
※みなさまからいただいた個人情報は、当選者への賞品の発送や今後の地域福祉活動の参考にさせていただきます。他の目的には使用いたしません。
※クイズの答えは、次号に掲載させていただきます。

福祉しょうない社協29号の答え：いきいき